各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室長 (公 印 省 略)

モニタリング検査の強化について (中国産アスパラガス及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、中国産冷凍アスパラガスにおいて食品衛生法違 反の事例があったことから、下記により検査等の実施方よろしくお願いします。

記

- 1 対象食品 中国産アスパラガス及びその加工品(簡易な加工に限る。)
- 2 検査項目及び検査頻度
- (1) JUXIAN ZHONGLU FOODSTUFFS CO., LTD. が製造又は輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、アトラジン及びアラクロールに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬(アトラジン及びアラクロールを含む。)に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

なお、自主検査について、登録検査機関において対応できない場合にあって は、対応可能となるまでの間、行政検査にて対応すること。

(参 考)

- 1. 品 名:加熱後摂取冷凍食品(凍結直前未加熱):アスパラガス
- 2. 原 産 国:中国
- 3. 製造者: JUXIAN ZHONGLU FOODSTUFFS CO., LTD.
- 4. 検査結果:アトラジン 0.07ppm (基準値:0.02ppm) アラクロール 0.03ppm (基準値:0.01ppm)
- 5. 検疫所:東京検疫所川崎検疫所支所(届出受付番号:第32006071410号1欄)
- 6. 輸入者:大洋エーアンドエフ 株式会社